青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会

第１回総務企画専門委員会

マスコットキャラクター　　アップリート君

青の煌めき（きら）あおもり国スポ・障スポ

2026 翔けろ未来へ縄文の風に乗って

第80回国民スポーツ大会　第25回全国障害者スポーツ大会

日時：令和６年２月７日（水）午前 10 時

場所：十和田市役所　別館１階　会議室１

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会
第１回総務企画専門委員会　次第

日時：令和６年２月７日（水）午前 10 時～
場所：十和田市役所　別館１階　会議室１

１　開　会

２　総務企画専門委員紹介

３　事務局紹介

４　委員長あいさつ

５　議　事

（１）説明事項

説明事項１　第８０回国民スポーツ大会及び第２５回全国障害者スポーツ大会の概要・・・・P2
説明事項２　第８０回国民スポーツ大会及び第２５回全国障害者スポーツ大会十和田市開催予定競技・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
説明事項３　第８０回国民スポーツ大会及び第２５回全国障害者スポーツ大会開催準備経過・P9
説明事項４　青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市開催推進総合計画・・・・・・・・P11
説明事項５　青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会専門委員会規程・・・・P15

（２）審議事項

議案第１号　青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市広報基本計画（案）・・・・・・・・P17
議案第２号　青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市市民運動基本計画（案）・・・・・P19

６　その他

・今後のスケジュール
・ボランティア募集について

７　閉　会

【参考資料】

資料１　青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会競技式典専門委員会委員名簿・・P21
資料２　青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会則・・・・・・・・・・・・・・P23

説明事項１

第 80 回国民スポーツ大会及び第 25 回全国障害者スポーツ大会の概要

１　目的

国民スポーツ大会は、昭和 21 年京都府を中心とした京板神地区で第 1 回大会が開催され、以降、各都道府県持ち回り開催となり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和 40 年から開催されてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成 4 年から開催されてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成 13 年に、第 1 回大会が開催され、以降、毎年、国民スポーツ大会終了後に開催されています。

障害のある選手が競技等を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある方の社会参加の推進に寄与することを目的として開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

２　主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体及び会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会をはじめ、文部科学省や都道府県・指定都市となります。

３　開催時期、期間

【国民スポーツ大会】

本大会開催時期：令和８年１０月１０日(土)～１０月２０日(火)

本大会開催期間：１１日間

【全国障害者スポーツ大会】

本大会開催時期：令和８年１０月２３日(金)～１０月２６日(月)

本大会開催期間：４日間

４　大会名称・愛称・スローガン・マスコットキャラクター

国民体育大会は、令和６年に佐賀県で開催される第７８回大会以降、「国民スポーツ大会」に名称変更され、略称「国スポ(こくすぽ)」となります。

○ **大会名称：「第８０回国民スポーツ大会」　「第２５回全国障害者スポーツ大会」**

○ **愛　　称：「青の煌(きら)めきあおもり国スポ・障スポ」**

青の煌(きら)めきあおもり国スポ・障スポ

○ **スローガン：「翔けろ未来へ縄文の風に乗って」**

翔けろ未来へ縄文の風に乗って

○ 規定書体デザイン組合せ

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
2026 翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

○ マスコットキャラクター：『アップリート君』

５　実施予定競技

【国民スポーツ大会】

＜正式競技＞　３７競技（毎年実施３６競技、隔年実施１競技）

○ 毎年実施競技（３６競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

○　隔年実施競技（１競技）

ボクシング、クレー射撃のうち青森大会ではクレー射撃を実施

＜特別競技＞　１競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

＜公開競技＞　７競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

＜デモンストレーションスポーツ＞３８競技

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの（種別・年齢等）で、原則として県内居住者を対象に実施することができる競技。

【全国障害者スポーツ大会】

＜正式競技＞　１４競技

	競技名	障害種別		競技名	障害種別
個人競技	陸上競技	身・知	団体競技	バスケットボール	知
	水泳	身・知		車いすバスケットボール	身
	アーチェリー	身		ソフトボール	知
	卓球(サウンドテーブルテニス含む)	身・知・精		グラウンドソフトボール	身
	フライングディスク	身・知		フットソフトボール	知
	ボウリング	知		バレーボール	身・知・精
	ボッチャ	身		サッカー	知

＜オープン競技＞　３競技

競技名	障害種別
ブラインドテニス	身
ファイン・ボール	身
デフボウリング	身

説明事項２

第 80 回国民スポーツ大会及び第 25 回全国障害者スポーツ大会十和田市開催予定競技

第 80 回国民スポーツ大会十和田市開催競技

〈正式競技〉

No.	競技名	種別	開催予定施設
1	サッカー	成年女子	十和田市高森山球技場（天然芝）
		成年女子	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド
		少年女子	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド
2	バスケットボール	少年男子	十和田市総合体育センター
3	相撲	成年男子	十和田市相撲場
		少年男子	

〈公開競技〉

No.	競技名	開催予定施設
1	ゲートボール	十和田市若葉球技場
2	バウンドテニス	十和田市総合体育センター

〈デモンストレーションスポーツ〉

No.	競技名	開催予定施設
1	パークゴルフ	八甲田パノラマパークゴルフ場
2	Let’s Enjoy バウンドテニス	十和田市総合体育センター

第 25 回全国障害者スポーツ大会十和田市開催競技

〈障害者スポーツ〉

No.	競技名	開催予定施設
1	バレーボール(聴覚)	十和田市総合体育センター

青の煌めきあおもり国スポ 2026

翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

相　　撲

バスケットボール

サ　ッ　カ　ー

ゲートボール

バウンドテニス

Let’ s Enjoy
バウンドテニス

パークゴルフ

青の煌めきあおもり障スポ 2026

翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第25回全国障害者スポーツ大会

バレーボール(聴覚)

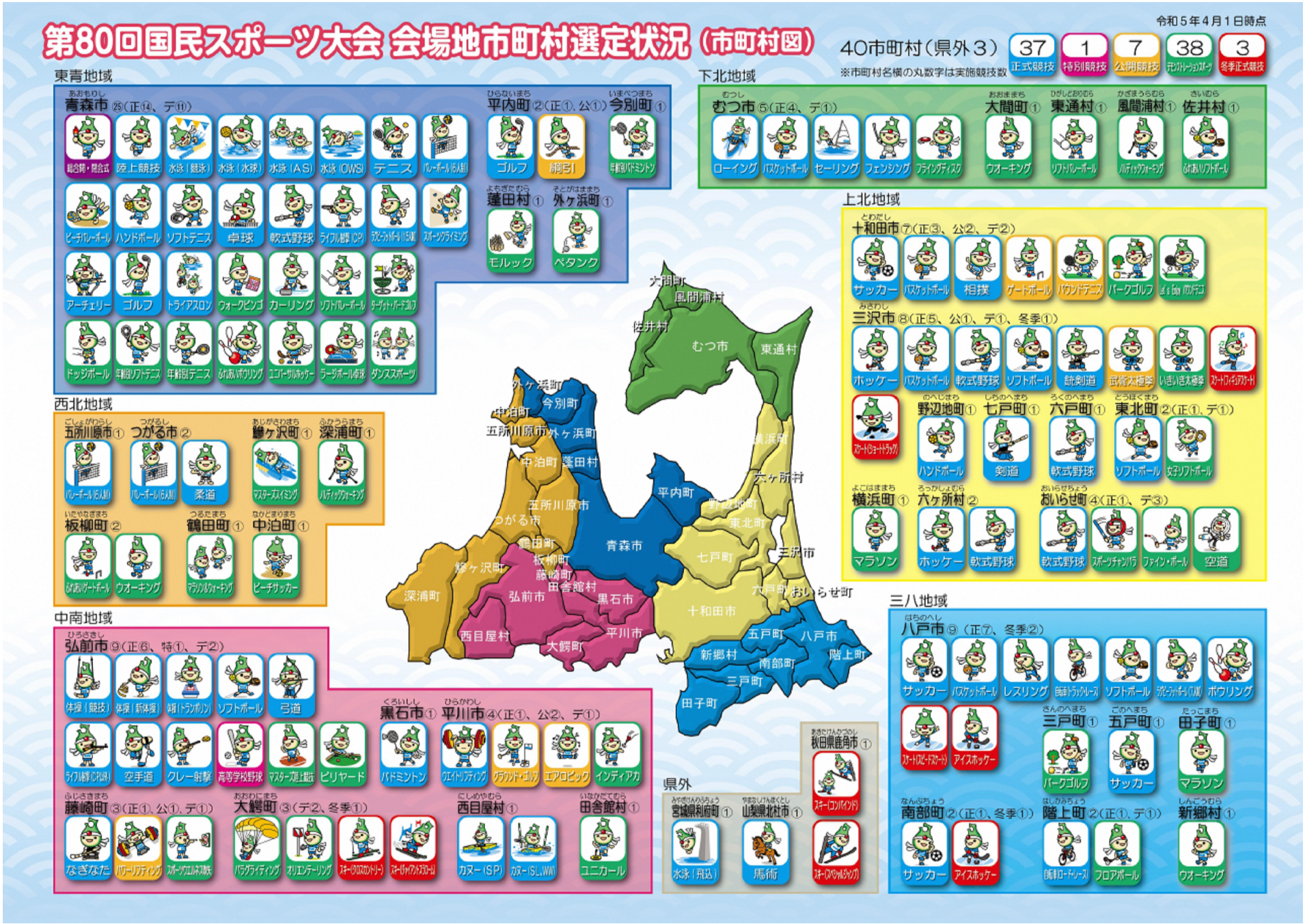
第80回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況（市町村図）
令和５年４月１日時点
40市町村（県外３）
37 正式競技
1 特別競技
7 公開競技
38 デモンストレーションスポーツ
3 冬季正式競技
※市町村名横の丸数字は実施競技数
東青地域
青森市 ㉕（正⑭、デ⑪）
総合開・閉会式
陸上競技
水泳（競泳）
水泳（水球）
水泳（AS）
水泳（OWS）
テニス
バレーボール（6人制）
ビーチバレーボール
ハンドボール
ソフトテニス
卓球
軟式野球
ライフル射撃（CP）
フットボール（5人制）
スポーツクライミング
アーチェリー
ゴルフ
トライアスロン
ウォークビンゴ
カーリング
ソフトバレーボール
ターゲット・バードゴルフ
ドッジボール
年齢別ソフトテニス
年齢別テニス
なわとびバウンディング
ユニバーサルホッケー
ラージボール卓球
ダンススポーツ
平内町 ②（正①、公①）
ゴルフ
綱引
今別町 ①
年齢別バドミントン
蓬田村 ①
モルック
外ヶ浜町 ①
ペタンク
下北地域
むつ市 ⑤（正④、デ①）
ローイング
バスケットボール
セーリング
フェンシング
フライングディスク
大間町 ①
ウオーキング
東通村 ①
リフトバレーボール
風間浦村 ①
バディックウォーキング
佐井村 ①
なわとびソフトボール
上北地域
十和田市 ⑦（正③、公②、デ②）
サッカー
バスケットボール
相撲
ゲートボール
パウンドテニス
パークゴルフ
ボッチャ
三沢市 ⑧（正⑤、公①、デ①、冬季①）
ホッケー
バスケットボール
軟式野球
ソフトボール
銃剣道
民俗太極拳
いきいき太極拳
スポーツフィッシング
スポーツチャンバラ
野辺地町 ①
ハンドボール
七戸町 ①
剣道
六戸町 ①
軟式野球
東北町 ②（正①、デ①）
ソフトボール
女子ソフトボール
横浜町 ①
マラソン
六ヶ所村 ②
ホッケー
軟式野球
おいらせ町 ④（正①、デ③）
軟式野球
スポーツチャンバラ
ファイン・ボール
空道
西北地域
五所川原市 ①
バレーボール（6人制）
つがる市 ②
バレーボール（6人制）
柔道
鰺ヶ沢町 ①
マスターズスイミング
深浦町 ①
バディックウォーキング
板柳町 ②
なわとびソフトボール
ウオーキング
鶴田町 ①
マラソンウォーキング
中泊町 ①
ビーチサッカー
中南地域
弘前市 ⑨（正⑥、特①、デ②）
体操（競技）
体操（新体操）
陸上トランポリン
ソフトボール
弓道
ライフル射撃（CP以外）
空手道
クレー射撃
高等学校野球
マスターズ陸上競技
ビリヤード
黒石市 ①
バドミントン
平川市 ④（正①、公②、デ①）
ウエイトリフティング
グラウンド・ゴルフ
エアロビック
インディアカ
藤崎町 ③（正①、公①、デ①）
なぎなた
パワーリフティング
スポーツウエルネス吹矢
大鰐町 ③（デ②、冬季①）
パラグライディング
オリエンテーリング
スキー（クロスカントリー）
スキー（アルペン）
西目屋村 ①
カヌー（SP）
カヌー（ISL、WW）
田舎館村 ①
ユニカール
県外
宮城県利府町 ①
水泳（飛込）
山梨県北杜市 ①
馬術
秋田県鹿角市 ①
スキー（コンバインド）
スキー（ノルディック）
三八地域
八戸市 ⑨（正⑦、冬季②）
サッカー
バスケットボール
レスリング
自転車トラック・ロード
ソフトボール
フットボール（11人制）
ボウリング
スケート（ロング・ショート）
アイスホッケー
三戸町 ①
パークゴルフ
五戸町 ①
サッカー
田子町 ①
マラソン
南部町 ②（正①、冬季①）
サッカー
アイスホッケー
階上町 ②（正①、デ①）
自転車ロードレース
フロアボール
新郷村 ①
ウオーキング

青の煌めきあおもり障スポ2026

翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第25回全国障害者スポーツ大会

■ 個人競技　7競技

■ 団体競技　7競技

身体：身体障害者が出場できる競技
知的：知的障害者が出場できる競技
精神：精神障害者が出場できる競技

説明事項３

第 80 回国民スポーツ大会及び第 25 回全国障害者スポーツ大会開催準備経過

年　月		内容
平成 25 年	７月	公益財団法人青森県体育協会が、令和 7 年（2025 年）に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び教育委員会に提出
平成 26 年	６月	青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全６回開催）
平成 27 年	９月	青森県知事が青森県議会（平成 27 年９月定例会）の提出議案説明において、平成 37 年開催の第 80 回国民体育大会本大会の本県招致を表明
	10 月	同上定例会において、県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
平成 28 年	１月	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
	８月	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第１回総会及び第１回常任委員会を開催
平成 29 年	４月	会場地市町村第一次選定（内定）　サッカー、バスケットボール、相撲
平成 30 年	８月	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会を第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
令和元年	７月	中央競技団体による正規視察 ７月：サッカー競技 ８月：相撲競技 １月：バスケットボール競技
	８月	
令和２年	１月	
	６月	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
	９月	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の４者が第 75 回鹿児島国体を令和５年に開催することを決定し、これにより第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和８年に一年延期することが決定
	10 月	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会の）の開催地として内定。
令和４年	７月	青森県準備委員会第７回総会において、サッカー競技の開催予定施設の変更を承認 変更前：高森山球技場、若葉球技場　　変更後：高森山球技場、高森山人工芝多目的グラウンド
	12 月	青森県準備委員会第 11 回常任委員会において、サッカー競技の開催予定種目の変更を承認 変更前：成年女子　　変更後：成年女子、少年女子
令和５年	２月	第 80 回国民スポーツ大会十和田市準備委員会設立総会・第１回総会を開催
	４月	市教育委員会スポーツ・生涯学習課内に国民スポーツ大会準備室を設置（２名体制）
	４月	公益財団法人日本スポーツ協会及びスポーツ庁による総合視察

令和５年	７月	公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、青森県が令和８年の第 80 回国民スポーツ大会・第 25 回全国障害者スポーツ大会の開催地として正式決定
	８月	第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会を青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森県実行委員会に改組
	11 月	第 80 回国民スポーツ大会十和田市準備委員会第２回総会を開催 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第１回総会を開催 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第１回常任委員会を開催
令和６年	２月	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第１回総務企画専門委員会を開催 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第１回競技式典専門委員会を開催 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第１回宿泊衛生専門委員会を開催 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第１回輸送交通専門委員会を開催

説明事項４

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市開催推進総合計画

第８０回国民スポーツ大会及び第２５回全国障害者スポーツ大会（以下「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」という。）の成功に向け、市民一人ひとりの挑戦から生まれる活力を結集し、本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、スポーツが持つ無限の可能性を発揮できる大会を目指し、十和田市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

１　基本方針

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、青の煌めきあおもり国スポ・障スポを一過性のスポーツイベントで終わらせず、スポーツの力を生かし地域が活力に満ちた姿を持続できる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（２）財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（３）広報

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効率的に活用した広報活動を展開するとともに、個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（４）市民協働

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことで、あおもり国スポでの経験をその後の市民協働によるまちづくりの推進につなげる。

（５）観光・接伴

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、自然、歴史、文化、食など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

（６）競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

（７）式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、簡素化・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

（８）施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催後の市民活用にも配慮した整備に努める。

（９）宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

（10）医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

（11）輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

（12）警備・消防防災

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

２　年度別業務

年度別業務は、別表のとおりとする。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ　十和田市開催推進総合計画　【年度別業務一覧表】

年度	令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)	
主要行事	大会開催内定 中央競技団体視察		準備委員会設立	日本スポーツ協会・文科省総合視察 大会開催・会期決定 国スポ大会準備室設置		中央競技団体視察 リハーサル大会開催 リハーサル大会実施本部設置	第80回国民スポーツ大会開催 第25回全国障害者スポーツ大会開催 大会実施本部設置	実行委員会　解散総会
準備組織			準備委員会　設立総会開催 準備委員会　総会開催 ＊実行委員会へ改組予定	常任委員会開催 総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催	実施本部　設置・開催			
総務企画関係 ②①総務企画 財務	県準備委員会との連絡調整 リハ大会経費検討	大会経費調査検討		県実行委員会との連絡調整 開催総合計画策定・進行管理	大会運営ガイドライン策定 企業協賛取扱要項作成 リハ大会予算編成 識別用品整備要項作成 遺失物・拾得物取扱要項作成 保険加入要項作成	大会実施本部運営マニュアル作成 企業協賛の推進 リハ大会予算執行・決算 大会経費予算編成 リハ大会識別用品整備 リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施 リハ大会保険加入	大会予算執行・決算 大会識別用品整備 大会での遺失物・拾得物取扱実施 大会保険加入	大会決算書
③広報			市ホームページ	広報基本計画策定 実行委員会ホームページ開設準備	広報啓発活動の推進 実行委員会ホームページ開設・運営 大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成	大会報告書
④市民運動				市民運動基本計画策定 ボランティア募集要項作成	市民運動の推進 ボランティア募集・研修会開催 リハ大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア業務計画作成 リハ大会ボランティア配置	大会ボランティア配置	
⑤観光・接伴				観光・接伴基本計画策定	歓迎装飾・接伴実施要項作成 案内所、休憩所等設置運営要項作成 売店設置運営要項作成	歓迎装飾、ガイドブック等の検討 リハ大会案内所、休憩所等設置 リハ大会売店設置	歓迎装飾、ガイドブック等の配布 大会案内所、休憩所等設置 大会売店設置	

第８０回国民スポーツ大会開催・第２５回全国障害者スポーツ大会開催

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ　十和田市開催推進総合計画　【年度別業務一覧表】

年度	令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
競技式典関係 ⑥競技	競技用具整備計画の検討・作成			競技運営基本計画策定	競技別実施要項検討	競技別実施要項作成	競技別プログラム作成・配布
				競技用具整備計画決定	競技用具整備の推進		
	協議会役員等編成案の検討・作成					競技役員等編成決定	競技役員等の編成・委嘱
	協議会係員・補助員編成案作成					競技会係員・補助員編成決定・養成	競技会係員・補助員の編成・委嘱
	リハ大会実施検討			リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	競技別リハ大会プログラム作成・配布	
	デモスポ開催競技決定				デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項作成	デモスポ開催
					情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項作成	臨時通信施設架設設置
⑦式典				式典基本計画策定		式典実施要項作成	各競技会開始式・表彰式の実施
					炬火イベント検討	炬火イベント実施計画・要項作成	炬火イベント実施
⑧施設				施設整備基本計画策定	リハ大会会場設営仕様書作成	リハ大会会場設営	
						大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
宿泊衛生関係 ⑨宿泊	宿泊施設実態調査	第一次仮配宿		宿泊基本計画策定	リハ大会宿泊実施要項作成	大会宿泊実施要項作成	宿泊本部設置
					第二次仮配宿	第三次仮配宿	大会配宿実施
					リハ大会弁当調達要項作成	大会弁当調達要項作成	大会弁当調達実施
						リハ大会弁当調達実施	
⑩医事・衛生				医事・衛生基本計画策定			
				医事救護要項作成	医療救護実施マニュアル作成	救護所設置計画作成	救護本部・救護所設置
					リハ大会救護所設置計画作成	リハ大会救護所設置	
				防疫対策要項作成	防疫対策実施マニュアル作成	防疫対策の推進	
				食品衛生対策要項作成	食品衛生対策実施マニュアル作成	食品衛生対策の推進	
				環境衛生対策要項作成	環境衛生対策実施マニュアル作成	環境衛生対策の推進	
輸送交通関係 ⑪輸送交通				輸送交通基本計画策定			
				輸送交通業務実施要項作成	計画輸送シミュレーション	輸送計画作成	輸送本部設置
					リハ大会輸送計画作成	リハ大会計画輸送実施	
						車両誘導計画作成	
				駐車場等調査・確保			
⑫警備・消防				警備・消防防災基本計画策定	警備・消防防災実施要項作成	警備・消防防災計画作成	警備・消防本部設置
					リハ大会警備・消防計画作成	リハ大会警備・消防本部設置	
開催県	鹿児島県(中止※R5へ移動)	三重県(中止)	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県

第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催

説明事項５

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会専門委員会規程

（趣旨）

第１条　この規程は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会則（以下「会則」という。）第13条第５項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の名称等）

第２条　専門委員会の名称等及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第３条　専門委員会に次の役員を置く。

(1)　委員長　１名

(2)　副委員長　若干名

（役員の選任）

第４条　委員長及び副委員長は、専門委員のうちから青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第５条　委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指定した順位により、その職務を代理する。

（会議）

第６条　専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

２　専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

３　専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

４　専門委員会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

５　委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

６　委員長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

（専門部会）

第７条　専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

２　専門部会の委員は、会長が委嘱する。

３　第３条から前条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

４　部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

（委任）
第８条　この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附　則
この規程は、令和５年11月２日から施行する。

別表（第２条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	１　総務企画に関すること。 ２　財務に関すること。 ３　広報に関すること。 ４　市民運動に関すること。 ５　観光及び接伴に関すること。 ６　他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	１　競技に関すること。 ２　式典に関すること。 ３　施設に関すること。 ４　その他競技式典に関すること。	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	１　宿泊に関すること。 ２　医事及び衛生に関すること。 ３　その他宿泊衛生に関すること。	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	１　輸送及び交通に関すること。 ２　消防及び警備に関すること。 ３　その他輸送交通に関すること。	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること。

議案第１号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市広報基本計画（案）

１　目的

第８０回国民スポーツ大会及び第２５回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

２　内容

（１）愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を各種イベントや印刷物・広報グッズ等に活用し、大会開催の周知を図る。

ア　愛称・スローガン等の活用

イ　マスコットキャラクターの活用

ウ　イメージソング及びダンスの活用

（２）印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズ等により、大会開催の周知を図るとともに、本市の魅力を発信する。

ア　ポスター、パンフレット等の活用

イ　市広報紙や関係機関等の刊行物の活用

ウ　広報グッズの活用

エ　横断幕、懸垂幕の活用

オ　案内板、カウントダウンボード等の活用

（３）多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

ア　ホームページやＳＮＳなどインターネットによる情報発信

イ　新聞、テレビ、ラジオ等の活用

（４）イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係団体等のイベントと連携し、効果的な情報発信を行う。

ア　啓発イベントの開催

イ　市、関係団体等が開催するイベントとの連携

（５）大会報告書等による広報

本大会を後世に伝えるため、準備経過、開催状況、競技記録等の記録を保存する。

ア　大会報告書の作成

イ　大会記録映像、写真等の保存

議案第２号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市市民運動基本計画（案）

１　目的

第８０回国民スポーツ大会及び第２５回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）の成功に向け、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市開催推進総合計画」に基づき、市民、企業、団体、行政などの多様な主体が大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことで、大会での経験をその後の市民協働によるまちづくりの推進につなげる。

２　内容

（１）市民、企業、団体、行政などの多様な主体の力で盛り上げる大会

市民、企業、団体、行政などの多様な主体がそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、喜びと感動を共有する大会とする。

ア　大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進

イ　競技会場での観戦や応援の促進

ウ　各種イベントへの参加及びイベントの開催

（２）心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

ア　あいさつ運動

イ　花いっぱい運動

ウ　応援のぼり旗等による応援

エ　おもてなし料理のふるまい

（３）スポーツに親しむ契機となる大会

市民一人ひとりがスポーツに関わる機会や、スポーツへの興味・関心を一層高めるきっかけとなる大会とする。

ア　デモンストレーションスポーツへの参加促進

イ　各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加促進

（４）本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

ア　本市の魅力や観光情報等の発信

（５）環境に配慮したクリーンで快適な大会

環境美化活動やゴミの減量化などを通じて、クリーンで快適な大会とする。

ア　「市民一掃きデー」などによる競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施

イ　各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進

ウ　マイカー自粛や公共交通機関利用の促進

参考資料

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会
総務企画専門委員会委員名簿

（順不同・敬称略）

役職名	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
委員長	産業･経済	十和田市商工会議所	相談課課長	馬場　聡全
副委員長	体育･スポーツ	一般財団法人十和田市スポーツ協会	事務局次長	横岡　正樹
委員	産業･経済	十和田市商店街連合会	専務理事	小笠原　和男
〃	産業･経済	公益社団法人十和田青年会議所	会員	安西　直軌
〃	産業･経済	十和田おいらせ農業協同組合	参事	高谷　淳一
〃	学校･教育	十和田市校長会	東小学校校長	馬渕　環
〃	学校･教育	青森県立三本木高等学校	保健体育科主任教諭	野月　隆司
〃	学校･教育	青森県立十和田工業高等学校	教頭	新堂　昭生
〃	学校･教育	青森県立三本木農業恵拓高等学校	教諭	八木田　一義
〃	学校･教育	十和田市連合PTA	会長	長谷地　信也
〃	社会･市民団体	十和田市町内会連合会	副会長	中野渡　隆男
〃	社会･市民団体	十和田市連合婦人会	副会長	升元　訓子
〃	社会･市民団体	社会福祉法人十和田市社会福祉協議会	事務局次長	福田　延幸
〃	社会･市民団体	十和田市老人クラブ連合会	会長	松橋　泰彰
〃	社会･市民団体	公益社団法人十和田市シルバー人材センター	事務局長	山田　清孝
〃	市関係	十和田市総務部　総務課	課長	渡邉　一史
〃	市関係	十和田市総務部　秘書課	課長	工藤　真由美
〃	市関係	十和田市企画財政部　政策財政課	課長	蛯名　定信
〃	市関係	十和田市民生部　まちづくり支援課	課長	川村　斉
〃	市関係	十和田市農林商工部　とわだ産品販売戦略課	課長	浦田　陽子
〃	市関係	十和田市農林商工部　商工観光課	課長	高渕　貴徳

〃	市関係	十和田市教育委員会　教育総務課	課長	乗田　育人
〃	市関係	十和田市教育委員会　指導課	課長	佐々木　隆一

計 23 名

参考資料

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会則

第１章　総則

（名称）

第１条　この会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第２条　本会は、第 80 回国民スポーツ大会及び第 25 回全国障害者スポーツ大会において、十和田市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営を期するために必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項等）

第３条　本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務及び事業を行う。

(1)　競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
(2)　競技会の開催に係る準備に関すること。
(3)　競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
(4)　競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
(5)　関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
(6)　その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第２章　組織

（組織）

第４条　本会は、会長及び委員で構成する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

(1)　関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
(2)　市議会議員
(3)　知識経験を有する者
(4)　その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第５条　本会に次の役員を置く。

(1)　会長　　１名
(2)　副会長　　５名以内
(3)　常任委員　40 名以内
(4)　監事　　２名

（役員の選任）

第６条　会長は、十和田市長をもって充てる。

２　副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が指名する。

３　監事は、総会の承認を得て、会長が指名する。

（役員の職務）

第７条　会長は、本会を代表し、会務を総理する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指定した順位により、その職務を代理する。

３　常任委員は、常任委員会を構成し、第 12 条第７項各号に規定する事項を審議する。

４　監事は、本会の財務を監査する。

（任期）
第８条　委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は所属団体の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
２　会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。また、必要に応じて補充することができる。
３　会長は、前２項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。
４　委員等は、無報酬とする。
（顧問及び参与）
第９条　本会に顧問及び参与を置くことができる。
２　顧問及び参与は、会長が委嘱する。
３　顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ助言する。
４　参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
５　前条の規定は、顧問及び参与の任期等ついて準用する。

第３章　会議

（会議の種類）
第 10 条　本会に次の会議を置く。
(1)　総会
(2)　常任委員会
(3)　専門委員会
（総会）
第 11 条　総会は、会長及び委員をもって構成する。
２　総会は、必要に応じて会長が招集する。
３　総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
４　総会は、次の事項について審議し、議決する。
(1)　競技会の開催に係る基本方針に関すること。
(2)　会則の制定及び改廃に関すること。
(3)　事業計画及び事業報告に関すること。
(4)　予算及び決算に関すること。
(5)　常任委員会に委任する事項に関すること。
(6)　その他重要な事項に関すること。
５　総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
６　総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
７　会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
８　会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。
（常任委員会）
第 12 条　常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
２　委員長は、会長をもって充てる。
３　副委員長は、副会長をもって充てる。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
5　常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
6　常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
7　常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
(1)　総会から委任された事項に関すること。
(2)　総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
(3)　その他委員長が必要と認める事項に関すること。
8　前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
9　第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条　専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
2　専門委員会は、常任委員会から付託された専門的事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
3　専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
4　第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。
5　専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第4章　会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条　会長は、総会及び常任委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集するいとまがないと認められるとき又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
2　会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章　事務局

（事務局）

第15条　本会の事務を処理するため、事務局を置く。
2　事務局に事務局長その他の職員を置く。
3　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章　会計

（経費）

第16条　本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

（監査）

第17条　本会の事業報告及び決算については、監事の監査を経なければならない。

（会計年度）

第18条　本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
2　本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるほか、十和田市の財務に関する規則等を準用する。

第７章　解散

（委任）

第 19 条　この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（解散）

第 20 条　本会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

２　本会が解散した場合において、その残余財産は、十和田市に帰属するものとする。

附　則

この会則は、令和５年２月 14 日から施行する。

附　則

この会則は、令和５年 11 月２日から施行する。